

## 号外

[1~7面] 第45期第1回  
評議員会方針(案)

## 民医連新聞

民医連新聞発行所:全日本民主医療機関連合会 発行人:岸本啓介

2022年7月16日

月2回 第1、第3月曜日発行  
〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4「平和と労働センター」  
TEL(03)5842-6451 FAX(03)5842-6460  
定価330円(送料共)全日本民医連加盟事業所の  
職員は会員に含む)振替00140-9-189231  
URL:https://www.min-iren.gr.jp  
E-mail:min-iren@min-iren.gr.jp

金日本民医連第45期第5回理事会は、8月20~21日に開く第1回評議員会の方針(案)を発表しました。

## もくじ

はじめに	1
第1章 いのち優先の社会へ 情勢の特徴と私たちの役割	1
第1節 転換点にある時代	1
(1)核兵器廃絶・平和をめざす運動の前進	
(2)新自由主義の転換をめざす運動の前進	
第2節 2022年骨太の方針が示したもの~平和といのちに真っ向から対立する社会像	2
(1)日本の軍事大国化路線を打ち出す	
(2)格差と貧困はさらに拡大する方向に	
(3)さらなる社会保障の解体へ	
(4)「次の感染症危機に備えるための対応の方向性について」の問題点	
第3節 力を合わせ、いのち優先の社会を	4
(1)参議院選挙の結果と展望	
(2)軍事大国化と一体にすすめられようとしている社会保障解体による、人権としての社会保障のとりくみを強め、健康権を実現しよう	
(3)いのちの現場から憲法を守り生かし平和を実現しよう	
第2章 全国の経験を学び合い、医師・経営分野での前進を	4
第1節 医師分野	4
(1)500~200~100の目標にこだわり、全職員の力を合わせて、医師の確保と養成を飛躍させよう	
(2)「かかりつけ医制度化」の問題を明らかにし、地域医療を守るために、より良い方向性を展望しよう	
(3)医師の働き方改革へのとりくみを加速させるとともに、医師増員の要求を正面に掲げ、地域から声をあげよう	
第2節 経営分野	6
(1)21年度決算の特徴 ~複眼の視点で総合的に評価を~	
(2)22年度予算と中長期の医療・介護構想にもとづく中長期経営計画の確立	
(3)情勢の変化を的確に把握しての地域連携とたたかいの大きな前進を	
おわりに	7

## はじめに

45回総会から半年が過ぎました。民医連は新年度になって多くの新しい仲間を迎える、新型コロナウイルス感染症の第6波が継続するなか、全国の事業所で受療権を守り奮闘してきました。

私たちは、ロシアによるウクライナへの侵略戦争と、それに乘じて憲法9条を変えるとする危険な動きに対して、全職員で総会運動方針学習と合わせて、日本国憲法の学習をすすめました。そ

45回運動方針の基調は、人権を守り公正でいのちとケアが大切にされる社会の実現をめざし、すべての活動場面において、個人の尊厳とジェンダー平等を基本に据え、「2つの柱」を深め、前進をはかることです。そして、活動の重点を、共同組織とともに、①かつてない憲法の危機という認識のもと、平和憲法を守り抜くことを今期最大の課題とし、組織をあげて全力でとりくむこと、②切実さを増す医療・介護のニーズに応え、無差別・平等の医療・介護を一体的、総合的に、人権尊重・共同の

いとなみの視点で創造し、それを通じ、健康権の実現と安定的な事業・経営の確立をめざすこと、③市民とともに地域の医療・介護、公衆衛生の体制をいのち優先に転換し、地球環境を守り平和でケアをめざすこと、④職員のいのちと健康を守り抜き、改定された職員育成指針にもとづき医師をはじめとした職員の確保と育成をすすめることです。

また、45回運動方針では、「第1回評議員会では、重点を絞っての議案提起、第2回評議員会で1年間の総括と次総会への重複課題の議案提起など、改善をはかります」と決定しました。それ

第1回評議員会では、45回運動方針の全体的なとりくみを前提に、医師、事業経営について議論を深めます。

第1回評議員会の目的は、①総会以後の情勢について共通認識をつくり、軍事大国化・社会保障切れに抗して、いのち優先の社会をめざす展望と民医連の役割をつくり、軍事大国化・社会保障切れに抗して、いのち優先の社会をめざす展望と民医連の役割を深めること、医師・経営分野を中心全国的な実践と課題を共有すること、②第45期選挙管理委員の選出、③決算の承認です。

## 第45期第1回評議員会方針(案)

2022年7月16日  
全日本民医連  
第45期第5回  
理事会

今、戦争か平和か、新自由主義の継続かいのち優先の社会かの大きな転換点(45期運動方針)になります。総会後の半年間、市民の声と運動が、平和といのち優先の社会への前進を切りひらいてきました。

## 第1節 転換点にある時代

いのち優先の社会へ  
情勢の特徴と私たちの役割

(1)核兵器廃絶・平和をめざす運動の前進

6月21~23日に、ウイーンで開催された第1回核兵器禁止条約締約国会議は、核兵器禁止条約の内容を実現するため、「ウイーン宣

の誓約」「ウイーン行動計画」を採択しました(参加・締約国49、NATO加盟国4、世界の非政府組織85、日本の政黨参加は日本共産党のみ)。

「ウイーン宣言」は核戦争の脅威をなくすためには核兵器の全廃除外にないと、核抑止力論の誤りを厳しく指摘。日本などの一部の核兵器をもたない国が核抑止力を擁護し、核兵器の継続的な保有を推進していることに懸念を示しました。「私たちは、最後の国が条

ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの主権を大規模に侵害した国連憲章違反（憲章第2条4項 武力による威嚇又は武力の禁止）の暴挙です。また、核兵器禁止条約が禁止している、核先制使用での威嚇や原発への攻撃、民間人の虐殺など、多くの戦争犯罪も行われており、断じて許されるものではありません。

解決の鍵は国連憲章にもとづいて国際社会の結束にあります。3月2日に国連が緊急特別総会で採択した決議（表1）の全面的な履行こそがその指針です。軍事同盟強化が議論されたNATOの会議で

新自由主義の社会は、大企業のもうけを最大限にするものです。そのために非正規雇用を拡大し、低い賃金を固定化しました。社会保障の企業負担を減らすように政府に要求し実行させ、税負担では

## （2）新自由主義の転換をめざす運動の前進

換を求める声がさまざまにひろがっています。生活必需品も高騰するなか、すでに90カ国以上が、さまざまな形で消費税（附加価値税）を減税し、6月のG7サミット（先進7カ国首脳会議）では、多くの市民がG7首脳に対し、「巨額の利益を上げる大企業・富裕層に課税を強化し、世界的な食糧危機や格差是正のために資金をまわせ」と声をあげています。コロナ禍でも、世界の最低賃金は大きく引き上げられています。

「大軍拡」をはかるため、ロシアのウクライナ侵略、中国を急頭に台湾問題を最大限利用して、防衛力を5年以内に抜本的に強化し、NATOの軍事費を引き合いに出して「日本の防衛費を2倍化、GDP比2%にする（約6兆円増）目標」を示唆しています。6兆円は、消費税をさらに2%引上げる規模に相当します。

## （1）日本の軍事大国化 路線を打ち出す

## 表2 防衛費5兆円を教育や年金、医療など暮らしに使えば…

教育	大学授業料や小・中学校の給食を無償化					
年金	1人あたり年12万円を増額					
医療	自己負担はほぼゼロに					
防衛費倍増「5兆円」あつたら何ができるか?						
(政府の資料などに基づく)						
子育て・教育	大学授業料の無償化※	1.8兆円	年金	受給権者(4051万人) 全員に1人年12万円を追加で支給	4兆円 8612億	
	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃※	1兆円	医療	公的保険医療の自己負担(1~3割)をゼロに	5兆円 1837億	
	小中学校の給食無償化	4386億円	消費税	現在10%の税率から、2%を引き下げ	4兆円 3146億	

※の土壠無償化 旧童子当は立憲民主党試算による 2022年6月2日東京新聞より

2倍化されると日本は世界第3位の軍事大国になります。日米安保条約で軍事同盟を結んでいるアメリカ（軍事費世界1位）と3位の日本が、軍事基地を無制限に

その規制を防衛費でなく社会保険に使えば、窓口負担をゼロ、年を年間12万円増やすことが可能で、学校給食の無償化、大学学費の無償化などは簡単に実現でき、規模です。私たちがめざす社会姿はこちらです（表2）。

2022年骨太の方針  
が示したものゝ平和といいのちに真っ向から対立する社会像

ギリズ、フランス、ドイツも100円前後、オーストラリアは010円、日本の330円の2倍以上となっていきます。

ろけて強化し、敵基地攻撃能力を  
で持つもとでは、中国などのアジア  
の国々にとの軍事的緊張は拡大  
し、戦争勃発の危険がますます大きくなるだけです。

文  
毛

・破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはないだろ」と力強く結ばれました。

こうした国際的な核兵器廃絶の運動の高揚に対し、唯一の戦争被爆国である日本政府は、「禁止条約は保有国と非保有国の対立をいつそう深化させる（岸田首相）」「核兵器を直ちに違法化する禁止条約に参加することは、米国による核抑止の正当性を損ない、国民を危険にさらす」と禁止条約を実上敵視し、参加しませんでした。こうした対応に、日本政府の「核保有国と非保有国の橋渡しをする」という立場について、「橋渡しの資格はない」などと批判されました。

締約国会議はロシアが核兵器使用の威嚇をくり返し、他の核兵器保有国も核兵器の強化を唱えるなかでも、核兵器のない世界へ向かう搖るぎない世界の意思を示しました。こうした成果をつくりだしたのは、核兵器の非人道性を訴えたのは、核爆者の、核実験被害を受けた日本の被爆者、核兵器使用者、被爆3世ら若者たちの声、訴えです。

ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの主権を大規模に侵害した国連憲章違反（憲章第2条4項 武力による威嚇又は武力の禁止）の暴挙です。また、核兵器禁止条約が禁止している、核先制使用での威嚇や原発への攻撃、民間人の虐殺など、多くの戦争犯罪も行われており、断じて許されるものではありません。

解決の鍵は国連憲章にもとづく国際社会の結束にあります。3月2日に国連が緊急特別総会で採択した決議（表1）の全面的な履行こそがその指針です。軍事同盟強化が議論されたNATOの会議で

表 1

2022年3月2日 国連総会決議の要点

- ウクライナの主権、独立、統一、領土保全の尊重を再確認
  - 国連憲章第2条4項「武力による威嚇又は武力の行使の禁止」に違反するロシアのウクライナ侵略を避難
  - ロシア全軍のウクライナからの即時、完全かつ無条件の撤退を求める
  - ドネツク、ルガンスクの地位に関するロシアの決定の即時、無条件撤回を求める
  - ロシアに国連憲章および友好関係宣言に定める原則遵守を要求
  - ミンスク合意の遵守
  - ロシアの核戦力の警戒態勢強化の決定を批判
  - すべての国際人道法の違反並びに人権の蹂躪および侵害を非難
  - ロシア、ウクライナ間の紛争を平和的手段によって解決することを推奨
  - 75年欧州安全保障協力会議最終文書と94年ブタペスト覚書の想起

## 第2節 2022年骨太の方針

アメリカの20の州では「購買力を高め経済を強くする」と引き上げが行われ、ロサンゼルスでは22040円となりました。カナダ、イ

ギリス、フランス、ドイツも100円前後、オーストラリアは1010円、日本の950円の2以上となっていきます。





22年4月、民医連での初期研修22年3月に初期研修を修了し、4月から民医連での専門研修（基幹型、あるいは連携型となっていく）プログラムおよびトランジショナル・リイヤー（TY）研修）にすすんだ医師は、初期研修修了者189人中80人（42・3%）、新たに3年目から民医連に合流した医師13人を含め93人となりました。

医学生運動では、要求実現運動やWEBを活用した全国医学生ゼミナールの開催と成功、入試差別や医学部地域枠をめぐるとりくみなど)で、医学連への新規加盟や加盟を希望する自治会が増えるなど前進しています。この2年間、3～4割の医学生担当者が交代となりました。従来の医学対活動を体験していない担当者が多数となり、医学対活動の再構築が求められています。選学生や医学生の多

できる「人権と共同のいとなみを大切にする組織文化（初期研修「フイールド」）」が重要です。毎年実施している初期研修医満足度調査では、「社会情勢を反映して、地域における事業所の存在意義、社会・平和のとりくみ、震災支援・被ばく医療など、民医連医療の実践・理念への共感が深まっている」との結果が示されています。社会情勢が大きく変化した今、「2つの柱」を実践する事業所で

コロナ禍において、多くの医療機関が現場から声をあげるなかで、国民の目にも医療崩壊の根本に、医師・看護師不足があることが可視化されました。しかし、政府・財務省は「発熱・検査難民」や「自宅療養死」などの原因が医療機関側にあるとし、「なんちやつて急性期病床」「低密度医療」「外来医療での患者選別」などの言葉を、マスコミも利用して発信することで医療機関を攻撃し、医

り、自由開業医制やフリーアクセスなど、医療提供体制の根幹にかかわる問題をはらんでいます。さらに、医師という職能の統制につながり、プロフェッショナル・オートノミー（個々の医師が診療に際して、外部の第三者ないし個人から、不當あるいは不適切な影響を受けることなく、自らの専門的判断を自由行使するプロセス）への介入も危惧されます。

（7月時点）は432人に減少しています。500人達成に向けての、数年間におよぶ奨学生を増やす大運動の教訓は、掲げた数値目標にこだわってやり切ることになりました。各連で掲げている新規奨学生獲得目標を合計すれば、500人は可能です。これから的是粘り強いとりくみで、目標をやりとげることを第一義的な課題にしましょう。

(1) 500—200—  
100の目標にこ  
だわり、全職員の  
力を合わせて、医  
師の確保と養成を  
飛躍させよう

骨太方針で打ち出された「かかりつけ医」法制化、③スタートまで2年を切った医師の働き方改革へのとりくみ、の3点について、おいに議論し、今後の展望を切りひらきましょう。9月に行われる医師委員長会議で、ひきつづき議論を深めていきます。

を達成する)ことは、医医連が組織的に発展するための前提条件です。しかし、その目標を達成したとしても、自県連・法人の医療活動を維持していく体制が確保できないところもあります。自分たちの活動を守るために、どれぐらいの医師確保が毎年必要となるのか、どんな手立てをいくす必要があるか、なども検討する必要があります。

面的な学びの要求を取り上げると同時に、定期的な医師面談や実習、全国・地協での企画への参加を積極的に位置づけ、医学対活動の2つの任務にもとづいた活動をすすめましょう。

研修を行い、人権と公正の視点を  
養い、社会とのもののあり方や医  
師としての生き方を考えることに  
は、大きな意味があります。あら  
ためて、民医連だからこそ研修  
とほどのようなものか、多職種で  
検討し、研修内容を深化させて、  
すべての研修医の成長を促してい  
きましょう。

この流れのなかで、骨太方針において、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う」ことが明記され、呼応するように、日本プライマリ・ケア連合学会理事長の「受診の自由」診療の確実化、療費抑制政策・医療提供体制のさらなる縮小を徹底しようとしています。

今年4月に出された「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドライン」（評価項目と評価基準）に沿って、医療機関勤務環境評価センターの評価と都道府県の指定を取らなければなりません。

医師の働き方改革は、コロナ禍を経ても、24年4月スタートの予定です。全体のスケジュールからいえば、時間外労働上限規制A・B・C水準のいずれを選択するのか、そのための勤務実態調査などに労働と研さんの切りわけの整理が必要な局面です。勤怠管理システムの検討、コンサルタントの導入など、各事業所でとりくまれています。B・C水準を選択することあたっては、厚生労働省から

(3) 医師の働き方改革へのとりくみを加速させるとともに、医師増員の要求を正面に掲げ、地域から声をあげよう

一

連絡協議会は、今年3月に宿泊直許の基準緩和など、医師の業務の特殊性をふまえて対応することなどを、厚生労働省に要望しました。医師の健康といのちを守る観点から、大きく後退する要望で、あると同時に、地域医療を守りながら医師労働を抜本的に改善するには、働き方改革への対応だけではなく、医師増員が必要であることを如実に示すものとなりました。宿泊直許の判断基準について、各地域の労働基準監督署によって対応がまちまちであることがわかつており、新しく設置された厚生省相談窓口に、この間、各地から寄せられた事例をもとに交渉を行っています。

## 第2節 経営分野

有と対応を加速させる予定です。働き方改革は、地域医療を守りながらすすめなければならない課題です。私たちは、その根本的な解決策である医療費抑制策の転換

と医師増員の要求を正面から掲げ、各地域から声をあげることで、大きな波を起こしていきましょう。

保険薬局法人は、この2年間大きく経営が悪化しています。民医連保険薬局・短期指標該当法人も一定数発生しており、報告にもとづき全日本民医連経営部と全日本

いっても、機関會議での未確認、担当者レベルでの作成、数値の根拠の検証議論の欠如、基礎的知識不足による不十分さなど、多くの課題を残しています。普及がすす

以降の対応や、その影響と見通しを持たなければなりません。また、24年度からの第8次地域医療計画（6年間）、第9期介護保険事業支援計画（3年間）、第4期

收支構造は患者減などによる収益減少など、大きく後退していく。非常に特殊な状況下で、経営の実態が見えにくい状況にあることをふまえて、自らの法人・事業所の経営を複眼で多面的に捉え、コロナ禍を経て変化している地域のニーズや受診動向とずれていなか、総合的に評価しなければなりません。

コロナ補助金の集計やその影響について、把握できていない法人も一部に見受けられます。単年度での経常利益超過達成や、一時的資金増による経営管理に緩みはないか、19年度以前からの収支構造の問題解決をあいまいにしていいなか、あらためて確認しましょ

中長期経営計画の中心は、利益計画と資金計画、計画期間の貸借対照表（財政状況）の想定策定です。重点方針として提起した、中長期経営計画にもとづく22年度予算づくりは、一定の前進はあるものの、十分な到達にはなっていません。22年度経常利益予算が、予算編成方針などで提起された利益に届かないまま確認されている医科法人も、少なくありません。保険薬局法人、社会福祉法人でのとりくみは、医科法人よりも遅れています。「必要利益」に届かず、「しかたない」という状況が継続すれば、経営に行き詰まるという自然の認識を、今一度しつかり持つことが必要です。

コロナ禍による大幅な受診抑制、健診の減少が発生しています。また、ひきつづく生活困窮者の権が脅かされています。今こそ、民医連の事業所にたどりつけていない、多くの住民へのアウトリー・チが必要です。また、政府のすすめる社会保障改悪のなかで、私たちの経営を取り巻く情勢も大きく変化しています。22年度は経営課題としても重要な年となります。「人権の砦」として役割を鮮明にし、すべての法人で、経営戦略の見直しと事業所のポジショニングの再検討をすすめましょう。

(3) 情勢の変化を的確に把握しての地域連携とたたかいの大きな前進を

経営にかかる課題でのたたかいの鍵も、地域の医療機関・介護事業所との連携の前進です。この間すすめられている社会保障改悪による矛盾や不満は、多くの医療・介護経営での共通認識となっています。今こそ、共通認識のひろがりを生かしたとりくみを前進させるチャンスです。診療報酬・介護報酬のもたらす現場での矛盾を告発し、抜本的引き上げをめざした運動の構築をすすめましょう。

当面する緊急課題として、光熱

(3) 情勢の変化を的  
に把握しての地  
連携とたたかい  
大きな前進を

経営にかかる課題でのたたかいでの鍵も、地域の医療機関・介護事業所との連携の前進です。この間すすめられている社会保障改悪による矛盾や不満は、多くの医療・介護経営での共通認識となっています。今こそ、共通認識のひろがりを生かしたとりくみを前進させるチャンスです。診療報酬・介護報酬のもたらす現場での矛盾を告発し、抜本的引き上げをめざし、た運動の構築をすすめましょう。当面する緊急課題として、光熱

費・食材費などの急速な高騰に対する医療・介護経営への国家的財政支援、分断と不團結を生む看護師等処遇改善加算の見直しにとりくみます。また、四病院団体がとりくむ食事療養費の増額などの課題を、多くの医療・介護事業所や関係団体と協力して運動をすすめましょう。この間すすめている全国民医連経営部による、医療関係団体担当部署との、経営課題での対話を積極的にすすめます。

全国の病院の建物の25%が法定耐用年数(39年)を超える年超えは40%〔総合メディカル」調

沖縄で6月23日に行われた、本土復帰50年にあたる今年の沖縄全戦没者追悼式で、小学校2年生の児童の自作の平和の詩「こわいをしつて、へいわがわかった」が朗読されました。

家族で美術館に出かけ、何枚かの77年前の沖縄戦の絵を見て、「こわいよ かなしいよ かわいそうだよ せんそうのはんたいはなに? へいわ? へいわってなに?」と考え、「せんそうがこわいからへいわをつかみたい ずっとポケットにいれてもっておこぜつたいおとさないようになく

## おわりに

さないように わすれないように  
こわいをしつて、へいわがわかった(抜粋)とつづりました。平和であつてこそ医療であり、介護です。私たちが、決して譲ることができないものです。

第2回評議員会へ向かう半年間、世界と日本が戦争か平和かの岐路にあり、いのち優先の社会を実現していくとても大切な時期です。健康に留意しながら、全国が団結して仲間をささえあい、大切にしてがんばっていきましょう。

以上

べ)といわれるなかで、建築資材の高騰による建設費の断続的高騰が続いている。リニューアルが避けて通れない課題となっている民医法人も含めて、なんらかの財政支援を求めるとりくみをすめます。また、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症拡大に備えた、病床確保などの財政支援はコロナ対応に偏り、地域全体の医療・介護事業所や職員の分断を深めています。そのあり方などについての検討と、政策提起の検討もすすめます。

父

毛